**校長　　山崎　彩**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ・学校教育目標「主体的に豊かな生活を送る力を育む」及び「めざす児童生徒像」を、教職員の協働によって実現する学校  ・ひらのスローガン「優しい言葉、優しい笑顔、みんなでつくろう素敵な学校」のもと、児童生徒・保護者・教職員にとって安全で安心な学校  ・センター的機能を発揮し、地域の特別支援教育の充実に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. 質の高い教育の提供    1. 全学部系統的な教育活動の実現   　　　　　教育課程の類型の判別基準に則った学習集団による教育活動、シラバスの見直しと改定による「シラバスと個別の指導計画の連動」  ※保護者向け学校教育自己診断「学校は子どもの将来を見すえた教育活動を行っている」肯定的回答率R９ 90％［R４ 90.9％ R５ 79.4％ R６ 84.4％］   * 1. 授業改善   児童生徒のアセスメントと授業設計の理論に基づく「自立活動を基盤とした授業」への改善  ※保護者向け学校教育自己診断「教職員は子どもの障がいを理解して指導している」肯定的回答率R９ 95％［R４ 95.7％ R５ 94.1％ R６ 98.2％］  ※教職員向け学校教育自己診断「私は正しく障がいを理解して児童生徒を指導している」肯定的回答率R９ 97％［R４ 97.1％ R５ 96.4％ R６ 98.2％］   * 1. 食に関する指導の推進   　「食に関する全体計画」のもと、栄養教諭と連携した授業実践   * 1. 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進   地域支援のセンター的機能の発揮、交流及び共同学習の推進と充実   * 1. 人権教育の推進   　※教職員向け学校教育自己診断「私はひらのスローガンを意識して行動している」肯定的回答率R９ 95％［R７より新規］   1. 安全で安心な教育環境の整備    1. めざす教職員像「児童生徒の気持ちを理解し、寄り添うことのできる教職員」の具現化   ※教職員向け学校教育自己診断「学校はいじめを許さない雰囲気ができている」肯定的回答率R９ 95％［R４ 87％ R５ 80％ R６ 81.8％］   * 1. リスク管理   2. 危機管理  1. 「チームとしての平野支援」の実現    1. 協働の促進    2. 働き方改革   　CAP－Doサイクルでの業務マネジメント、全校一斉定時退庁の促進、労働安全衛生の充実   * 1. 心理的安全性の確保   　ハラスメントの防止 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １．  質の高い教育の提供 | ⑴全学部系統的な教  育活動の実現  ア　教育課程の類型  の定着  イ　シラバスの見直しと改定  ⑵授業改善  ア　授業設計の理論に基づく授業づくり  イ　自立活動を基盤とした授業づくり  ウ　授業研究  エ　ICTを活用した学習活動の充実  ⑶食に関する指導の  推進  ⑷「ともに学び、とも  に育つ」教育の推進  ⑸人権教育の推進 | ・本校の教育課程の類型判別基準に則った学習グ  ループでの教育活動を、全学部において徹底  ・教育相談等における「類型判別チェックシー  ト」の活用の徹底  ・全学部を通してシラバスを見直し、内容を教育  課程の各類型と一致させる  ・各教科のシラバスを、全学部を通した系統的な  内容に改定する  ア・ひらのスタンダード（本校の授業設計の基  準）に基づく授業づくりの徹底  イ・外部講師の指導助言のもと、自立活動の指導  力の向上及び自立活動を基盤とする授業づく  りに取り組む  ・全学部共通のテキストをもとに各学年・各学  級の教員間で学び合う  ウ　校内公開研究授業見学週間において、各学習  グループより１授業を公開。全ての教員が公  開授業（１授業）を見学し、評価や感想を授  業者にフィードバックする  エ　児童生徒の主体的な活動につながるタブレッ  ト型端末の活用事例の研究と活用の推進  栄養教諭との連携が必要な教科（単元）について食に関する全体計画のもと、各学部で実施する  ア　地域支援  ・夏季公開講座を開催し、地域の学校の特別支援  教育の専門性向上に資する  ・ホームページを活用して地域支援並びに教材紹  介を発信し、地域の特別支援教育の充実に寄与  する  イ　交流及び共同学習  ・居住地校交流について、ICTを活用しながら維  持継続を図る  ・交流及び共同学習の意義等についての教職員の  　認識を深める  ア　人権について学ぶ授業により児童生徒の人権  意識を高める。  イ　ひらのスローガンのもと、児童生徒及び教職  員の適切な言動の啓発と、教職員によるマル  トリートメントの防止に取り組む  ・全校集会での児童生徒会役員による啓発  ・毎月初めと中旬の２回、職員朝礼にて啓発 | ・教育相談における類型判  別チェックシートの活用  率100％  ・シラバスの見直しと改定  を11月末までに完了でき  たか  ・授業評価シートを活用し  見学者が授業者にフィー  ドバックする（１授業につ  き１フィードバック以上）  ・外部講師による研修（１回）  ・外部講師による指導助言（各学期１回）  ・学校教育自己診断「児童生  徒の障がいを理解して指  導」の教職員肯定的回答率  97％［98.2％］  ・学習指導案の作成に関す  る研修（１回）  ・校内公開授業見学週間で  全教員が見学（各教員１  回）  ・タブレット端末型活用に係る研修の実施（１回）  ・栄養教諭との連携による  授業の実施（各学部１授業  以上）  ・夏季公開講座の実施（夏季  休業中に１回以上）  ・地域支援コラムの発信（各  学期１回以上）  ・教材紹介の発信（毎月１  回）  ・交流及び共同学習に関す  る研修の実施（１回）  ・各学部において人権に係  る授業の実施（週１回）  ・教職員向け学校教育自己  診断「私はひらのスローガ  ンを意識して行動した」の  肯定的回答率90％［新規］ |  |
| ２．安全で安心な教育環境の整備 | ⑴めざす教職員像の具現化  ⑵リスク管理  ⑶危機管理 | 障がい児者への理解を深める研修により「児童生徒の気持ちを理解し、寄り添うことのできる教職員（めざす教職員像）」の具現化を図る  ア　事故防止  ・ヒヤリハットの意味の再確認及び啓発を行う  ・行事の前等、多忙化する時期にヒヤリハットの  事例を周知し、事故の未然防止に努める  イ　食物アレルギー対応  新たなマニュアルのもとで、食に関する指導を  安全に実施する  ウ　感染症対策  特別教室への空気清浄機の設置等により、感染  症予防に努める  ア　バトンタッチ（災害時引き継ぎ）訓練  保護者の誘導方法等、昨年度の課題を改善した  実施要項により、保護者の協力を得て実施する  イ　学校での避難生活のシミュレーション  防災士の指導のもと、学校で児童生徒と教職員  が避難生活を送る際に必要な事柄について検討  し、物品の整備及び行動に関するシミュレーシ  ョンを行う | ・教職員向け学校教育自己  診断「学校はいじめを許さ  ない雰囲気がある」の肯定  的回答率90％［81.8％］  ・ヒヤリハットに関する研  修の実施（１回）  ・食物アレルギー対応に関  する研修の実施（１回）  ・使用頻度の高い「からだの  部屋」を優先的に設置  ・１学期中に実施（１回）  ・学校での避難生活に関す  る研修（１回以上）  ・避難生活シミュレーショ  ン訓練の令和８年度実施  に向けた実施要項の作成 |  |
| ３．「チームとしての平野支援」の実現 | ⑴協働の促進  ⑵働き方改革  ア　効率的で効果的な校務運営  イ　全校一斉定時退庁の促進  ウ　労働安全衛生の充実  ⑶心理的安全性の確保 | 全教職員が「To－Be平野支援（平野支援学校がめざす姿）」を標榜することにより、全教職員の協働を促進する  ア・業務が各年度で途切れず、また教職員の経験  　　値に関らず遂行できるよう「CAP－Doサイク  ル」による運営を軌道に乗せる  ・「会議スタンダード（仮称）」に沿った会議運営  を徹底する  イ　毎週水曜日と金曜日を全校一斉定時退庁日に  設定し、定時退庁を促進する  ウ・児童生徒の身体介助における介護用リフトの  活用を促進する  ・熱中症予防の観点での教職員の休養室の整備  を行う  ・全員がハラスメントに関する共通認識を持つ  ・教職員が相談しやすい環境の整備  ・校内相談窓口の設置及び周知  ・大阪府ハラスメント防止及び対応指針の周知 | ・「協働」を考えるワークシ  ョップ型研修（１回）  ・働き方改革アンケート「働  き方改革が進行」の肯定的  回答率75％［67.7％］  ・働き方改革アンケート「会  議の運営方法を改定して  実施できた」の肯定的回答  率80％［76.5％］  ・働き方改革アンケート「一  斉定時退庁日に17時台に  退勤できた」の肯定的回答  率85％［79.5％］  ・介護用リフトの使用方法  に関する講習会の実施  （１回）  ・女子休養室の暑気対策の  検討及び改善  ・ハラスメントに係る研修  の実施（１回）  ・年度当初に校内相談窓口  等を周知 |  |